

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2013-93220(P2013-93220A)

【公開日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2013-024

【出願番号】特願2011-234755(P2011-234755)

【国際特許分類】

F 2 1 S	2/00	(2006.01)
F 2 1 V	29/00	(2006.01)
F 2 1 V	23/04	(2006.01)
F 2 1 V	23/00	(2006.01)
H 0 5 B	37/02	(2006.01)
H 0 1 L	33/64	(2010.01)
F 2 1 Y	101/02	(2006.01)

【F I】

F 2 1 S	2/00	2 1 9
F 2 1 S	2/00	2 2 4
F 2 1 V	29/00	1 1 1
F 2 1 V	29/00	3 0 0
F 2 1 V	23/04	5 0 0
F 2 1 V	23/04	1 1 0
F 2 1 V	23/00	1 1 5
H 0 5 B	37/02	C
H 0 5 B	37/02	M
H 0 5 B	37/02	E
H 0 1 L	33/00	4 5 0
F 2 1 V	29/00	5 7 0
F 2 1 Y	101:02	

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月24日(2014.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1以上のLEDチップを備える発光部と、
上記発光部に電力を供給する電源部と、
上記発光部の発光を制御するLEDドライバと、
上記LEDドライバに対して上記発光部の点灯状態を変更させる点灯制御指令を送る制御部と、を備えており、
上記制御部は、上記LEDドライバが上記発光部を点灯させるときに報知指令信号を出力し、
上記報知指令信号を受けることにより、無線によって報知信号を送信する無線送信部を備えることを特徴とする、LED照明器具。

【請求項2】

使用者が引っ張る吊り紐を有しており、上記吊り紐が引っ張られたときに上記発光部の点灯状態を切り替えるスイッチ部を備えている、請求項1に記載のLED照明器具。

【請求項3】

感知領域に使用者が進入したときに人感信号を出力する人感センサを備えしており、上記制御部は、上記人感センサからの上記人感信号に基づいて、上記LEDドライバに上記点灯制御指令を送る、請求項1または2に記載のLED照明器具。

【請求項4】

上記報知信号は、電子メールである、請求項1ないし3のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項5】

上記電子メールが送信された時点からの送信後経過時間を計時する計時部を備えており、

上記制御部は、上記送信後経過時間とあらかじめ定められた送信禁止時間とを比較することにより、電子メールを送信するか否かを判断する、請求項4に記載のLED照明器具。

【請求項6】

請求項4または5に記載のLED照明器具と、
上記無線送信部からの上記報知信号としての電子メールを受信する無線受信部と、
上記報知信号としての電子メールを公衆通信回線へと送信する通信部と、を備えることを特徴とする、照明システム。

【請求項7】

請求項1ないし3のいずれかに記載のLED照明器具と、
上記無線送信部からの上記報知信号を受信する無線受信部と、
上記無線受信部が上記報知信号を受信すると電子メールを送信する電子メール送信部と、
上記電子メール送信部からの電子メールを公衆通信回線へと送信する通信部と、を備えることを特徴とする、照明システム。

【請求項8】

上記電子メール送信部が上記電子メールを送信した時点からの送信後経過時間を計時する計時部を備えており、

上記電子メール送信部は、上記送信後経過時間とあらかじめ定められた送信禁止時間とを比較することにより、電子メールを送信するか否かを判断する、請求項7に記載のLED照明システム。

【請求項9】

1以上のLEDチップを備える発光部と、
上記発光部に電力を供給する電源部と、
上記発光部の発光を制御するLEDドライバと、
上記LEDドライバに対して上記発光部の点灯状態を変更させる点灯制御指令を送る制御部と、を備えており、
上記制御部は、上記LEDドライバが上記発光部を点灯させるときに、上記LEDドライバに報知発光指令を送り、
上記LEDドライバは、あらかじめ定められた報知発光パターンで上記発光部を発光させることを特徴とする、LED照明器具。

【請求項10】

上記報知発光指令が送られた時点からの送信後経過時間を計時する計時部を備えており、
上記制御部は、上記送信後経過時間とあらかじめ定められた送信禁止時間とを比較することにより、上記報知発光指令を送るか否かを判断する、請求項9に記載のLED照明器具。

【請求項11】

請求項 9 または 10 に記載の L E D 照明器具と、
上記発光部からの光を受光する受光部と、
上記受光部が上記報知発光パターンにしたがった光を受光すると電子メールを送信する
電子メール送信部と、
上記電子メール送信部からの電子メールを公衆通信回線へと送信する通信部と、を備え
ることを特徴とする、照明システム。